

広報さつて

【主な内容】

- ・平成 19 年度予算
- ・公債費負担適正化計画
- ・幸手市総合振興計画基本構想の一部改定
- ・地域包括支援センター
- ・選挙投票所案内

No. 516

4

2007



桜と菜の花の競演／桜まつり

平成 19 年度予算を お知らせします

(2)

▼予算の内訳

一般会計予算

131 億 5,000 万円

特別会計など

126 億 4,359 万 7 千円

合計

257 億 9,359 万 7 千円

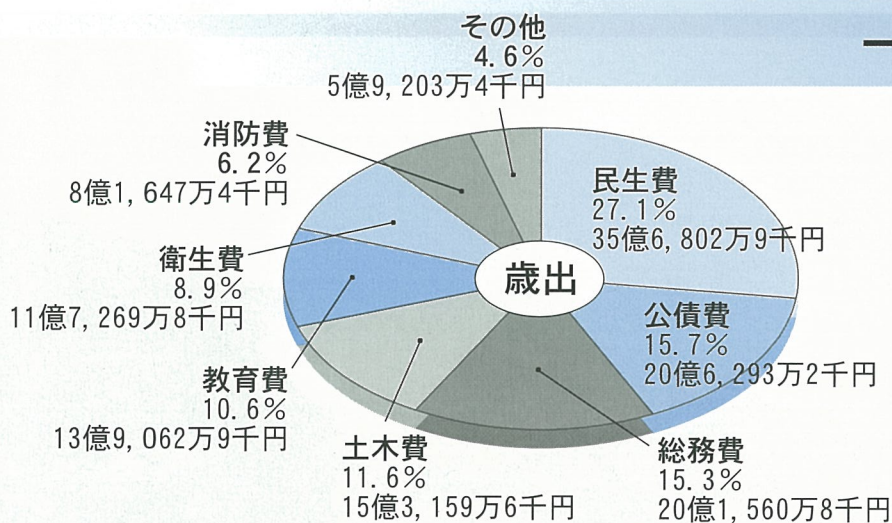
平成19年度予算が平成19年第1回市議会定例会において可決・成立しました。

一般会計は前年度比 6.5%減の 131 億 5,000 万円、特別会計などを含めた総額は 257 億 9,359 万 7,000 円となりました。

平成19年度予算の編成に際しましては、財政の健全化に向けた改革を行うとともに、本市にとって必要・緊急性の高い施策について、重点的に予算配分をしました。

問合せ 財政課 ☎(43)1111 内線 254・FAX(43)3783

一 般 会 計



民生費／障害者や高齢者に対する福祉、子育て支援などに使われる費用

公債費／借り入れた費用の返済に充てる費用

総務費／全般的な管理事務、交通安全対策、徴税、選挙などに要する費用

土木費／道路、公園の整備や治水対策、駅前広場整備事業などに使われる費用

教育費／小・中学校や幼稚園、図書館の運営など教育のために使われる費用

衛生費／ごみ・し尿の処理、各種検診などに使われる費用

消防費／消防活動に使われる費用

財政健全化を 進めます

歳入 7 億円減額

幸手市の財政状況は非常に厳しい状態が続いており、平成19年度予算においては、地方交付税(※)などが平成18年度と比較して約7億円の減額となり、例年にならない規模での歳入の削減を行ってもなお財源不足を解消できず、5億円の基金(※)を取り崩して予算の編成ができた状態です。このままいけば、平成20年度以降は収支が赤字になる可能性も現実的に予測されます。

財政健全化計画の策定に向け

これまでにも、「行財政改革 A C T プラン」に基づき、市民のみなさんのご協力を得ながら、さまざまな改革を実施していましたが、さらに収支の均衡と財政構造の改革を目標に、「財政健全化計画」の策定に取り組む必要が生じました。

財政健全化を 進めます

「財政健全化計画」は、財政状況などの分析を行ったうえで、平成19年5月頃までに策定を予定しています。

徹底した財政改革を実施

幸手市では、財政健全化に向け、これまで以上の徹底した改革を断行していきますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

※地方交付税 地方公共団体間の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう、一定の基準により国が地方公共団体に交付するもの。

※基金(財政調整基金) 財源に余裕のある年度に積み立て、経済事情などによって財源が不足した場合、これを取り崩すことで年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

問合せ 政策調整課 ☎(43)

1111 内線 242・FAX(43)3783

(単位：千円)

会計名	金額
国民健康保険特別会計	5,398,759
老人保健特別会計	3,153,141
介護保険特別会計	1,893,412
農業集落排水事業特別会計	76,630
公共下水道事業特別会計	717,814
特別会計の合計	11,239,756

企業会計

特別会計のうち原則市税を収入財源とせず、独立採算制を追求する極めて企業的色彩の強い事業を行う場合に、地方公営企業法の適用を受けて設置する会計

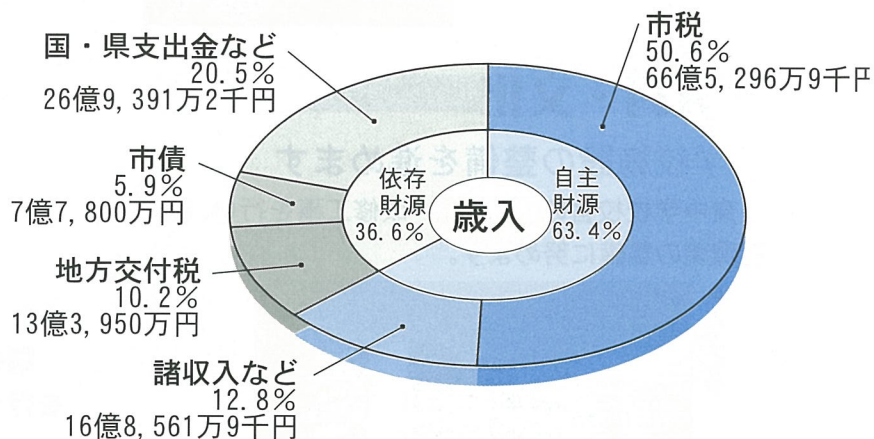
特別会計

特定の事業を行う場合または特定の収入で事業を行う場合に、経理をほかの会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置している会計

(単位：千円)

会計名	科目	金額
水道事業会計	収益的収入	1,157,184
	資本的収入	2,500
	収益的支出	1,119,341
	資本的支出	284,500
支出合計		1,403,841

- 市税／みなさんに納めていただいた税金（市民税、固定資産税、たばこ税、都市計画税、軽自動車税）
- 地方交付税／所得税や法人税など、国が徴収した税金のうち、市町村の財政状況などに応じて国から交付される資金
- 市債／市の事業を行うために国などから長期間借り入れる資金
- 国・県支出金／市町村などが行う特定の事務事業に対して国や県から交付される給付金



財政健全化の基本的な考え方

計画の目標

財政再建団体への転落を阻止
収支の均衡と財政構造の改革

主な取り組みの方向

◎歳入

市税等収納対策の強化
受益者負担の適正化
遊休資産の売却、賃貸
企業誘致

◎歳出

事務事業の再構築
施設の統廃合
人件費の削減
起債の抑制

平成19年度当初予算

策定における主な

緊急対策

- 市長等給与の減額
- 使用料減免措置の見直し
- 各種団体等への補助金の減額
- 職員の地域手当支給の停止
- 敬老会アトラクションの休止
- 市道の新規設計、改良工事、舗装工事の休止
- 公民館主催事業の休止
- 市民体育大会中央大会の休止
- 各種施設修繕の繰り延べ、減額
- 公共下水道事業特別会計への繰出し金の減額

財政健全化の期間は、平成23年度決算までとし、計画目標達成に向けさまざまな取り組みを行い、将来にわたって必要なサービスを安定供給できる、自立した財政経営体制の強化を図ります。

主な取り組みとして、歳入については滞納処分の強化、施設使用料の減免措置の見直しなどを実施します。また、平成24年度開設予定の圏央道インターチェンジ周辺の開発を進め、企業の誘致を積極的に進めます。

歳出につきましては、市民生活への影響を考慮しながら、事業の休止や廃止、縮小を行い、併せて、事務事業の見直しや施設の統廃合を進め、総人件費の削減を図ります。また、公債費負担適正化計画（本紙5ページ参照）に基づき、必要な事業以外は、起債を抑制します。

▼保健・福祉

◎乳幼児医療費を支給します

昨年度同様、乳幼児の入院・通院にかかる医療費の支給を小学校就学前児童を対象に行います。

◎子育てパートナー事業を充実させます

生後4か月までのすべてのお子さんを対象に母子保健推進員(保健師または助産師)による訪問相談を実施します。対象者全戸訪問を目指し、育児支援を充実させます。



▼教育・文化

◎学校施設の整備を進めます

東中学校校舎の耐震補強・改修工事を行い、教育環境の整備に努めます。

▶東中学校



◎さわやか相談員の配置を行います

昨年度まで県の事業であった「さわやか相談員設置事業」を県に代わって市が実施します。市内の各中学校に「幸手市さわやか相談員」が計4人配置され、児童生徒のいじめや不登校に関する相談や保護者の子育てに関する相談業務に携わります。

予算書を閲覧できます

「平成19年度幸手市一般会計・特別会計予算及び予算説明書」は市役所の情報公開コーナーに備えてあります。どなたでも閲覧することができますので、ぜひご利用ください。

また、上記予算書は市ホームページでも公開しています。

▶幸手市ホームページ <http://www.city.satte.lg.jp>
問合せ 財政課 ☎(43)1111 内線254・FAX(43)3783

平成19年度予算 主な施策

▼土木関係

◎駅東口駅前広場整備事業

駅前の交通渋滞の解消や市街地の活性化を図るため今年度末の完成を目指し、駅前広場の整備を行います。なお、同時進行中の幸手停車場線整備事業は埼玉県の実業ですが、市も協力し、事業推進を図っています。



◀整備が進む駅前広場

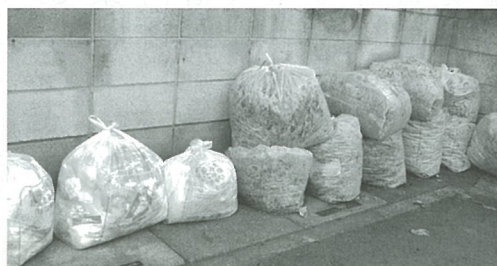
◎圏央道関連事業

圏央道本線部整備と合わせて、併設市道の整備を行うため、国に対して負担金を支出します。

▼環境対策

◎ごみの減量化を進めます

ごみの減量化推進のため、燃やせるごみの有料化とプラスチック製容器包装の分別収集を昨年度から引き続き実施します。



◀燃やせるごみの排出は、市指定ごみ袋で

▼産業

◎TMOを支援します

中心市街地の整備改善と活性化のため、幸手市商工会を中心として設立されたTMO(タウン・マネジメント機関)の活動を支援します。

公債費負担適正化計画を策定

今後の実施事業は必要最小限

幸手市では、増え続ける公債費を抑制するために、平成24年度までを計画期間とする「公債費負担適正化計画」を策定しました。

公債費とは

公債費とは、市が持っている借金の元金や利息を払うための費用のことです。

一般の家庭に置きかえてみると、借金が増え過ぎれば、生活を切り詰め節約しながら借金を減らしていく

努力をしますが、市においても、返済額が収入に比べて大きくなれば、そのほかの支出を縮小することで対応しなければなりません。

必要な事業費確保のため 公債費負担の適正化

しかし、必要な事業をすべてやめることはできないため、公債費負担の適正化を推進しながら、必要な事業費を確保するための計画

実質公債費比率って何!? -用語解説-

実質公債費比率／一般会計の借金返済額に、下水道などの特定の事業を行う会計の借金返済額のうち、一般会計から援助を受けた額を加えた実質的な借金返済額が、市税など使途の特定されない収入(標準財政規模)に対してどの程度の割合を占めているかをあらわした比率。地方公共団体では18%を超えると資金の借入れが許可制となり、25%を超えると借入れが制限されます。

地方債／地方公共団体が財政収支の不足を補うために一会計年度を超えて長期にわたり借り入れる借入金です。

地方交付税／地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう、国税のうち、一定の基準により国が地方公共団体に交付するもの。幸手市では平成13年度からの4年間で約14億円減少しています。

減債基金／借金の返済を計画的に行うため、あらかじめ積立てておく資金。

を策定したものが「公債費負担適正化計画」です。

実質公債費比率は

県内ワースト3

地方自治体の公債費負担の大きさはかる指標として昨年度から導入された「実質公債費比率(※)」を算定した結果、本市の比率は県内で3番目に高い(悪い)19・1%になりました。

また、平成17年度末時点において、一般会計・公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計の合計で、約204億円の地方債(※)借入残高があり、毎年の返済額(元利償還金)は25億円の規模になっています。

このような状況になったのは、下水道や道路・河川整備などの社会基盤整備を推進するための財源として市が借り入れてきた借金が増

加してきたことに加えて、市税収入の低迷や地方交付税(※)が大幅に削減されたことなどによる、歳入の減少が原因となっています。

必要最小限の事業を実施

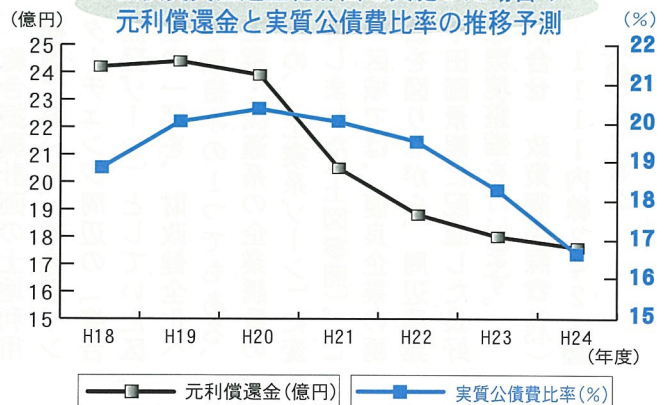
平成24年度までの計画期間中は、幸手市だけでは事業の推進を決めることのできない「国・県事業に対する負担金」や、児童生徒の安全確保のため早急な整備が望ましい「学校教育施設耐震補強事業」など、どうしても必要な事業を実施し、資金の借入れを行います。

具体的な借入れとしては、下記の建設事業を計画していますが、計画の遂行により、平成24年度には、実質公債費比率は17・1%まで減少し、毎年の返済額も17億円の規模にまで圧縮できると予測しています。また、将来の返済に備えて、毎年度一定の金額を減債基金(※)に積立てることも計画しています。

問合せ 財政課 ☎(43) 11

11 内線 254・FAX (43) 3783

公債費負担適正化計画を実施した場合の元利償還金と実質公債費比率の推移予測



※元利償還金とは、公債費のうち、地方債の元金および利息を合わせて返済するお金。

計画で借入れを予定している建設事業

- ・権現堂用水路改修事業負担金(県事業負担金)
- ・神扇地区湛水防除事業負担金(県事業負担金)
- ・県道幸手停車場線街路事業負担金(県事業負担金)
- ・圏央道関連事業負担金(国事業負担金)
- ・学校教育施設耐震補強事業
- ・駅東口駅前広場整備事業(平成19年度事業完了予定)
- ・公共下水道事業(計画中の借入額は、いままでの半分に縮小)

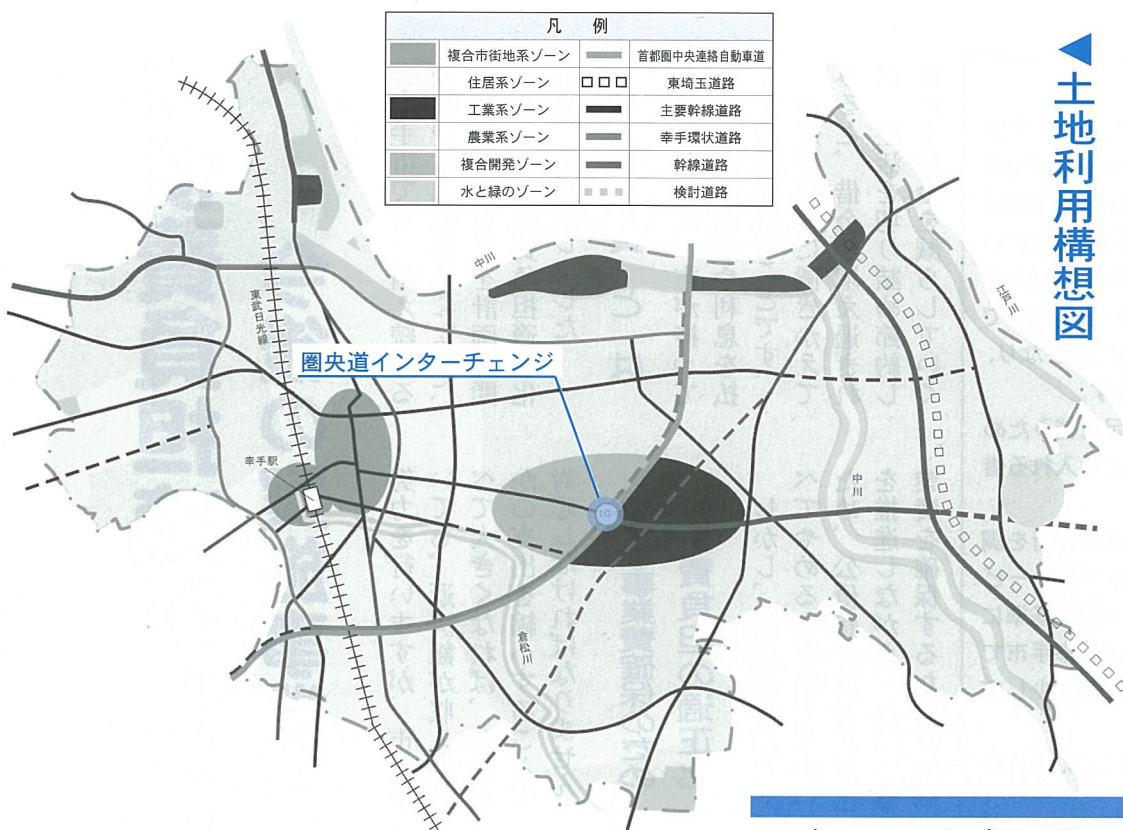
幸手市総合振興計画

基本構想の一部を改定

計画期間延長と圏央道インターチェンジ周辺に「工業系ゾーン」

土地利用構想図

凡 例	
複合市街地系ゾーン	首都圏中央連絡自動車道
住居系ゾーン	東埼玉道路
工業系ゾーン	主要幹線道路
農業系ゾーン	幸手環状道路
複合開発ゾーン	幹線道路
水と緑のゾーン	検討道路



市では、「第4次幸手市総合振興計画基本構想」に基づき市政運営を行っています。この基本構想は平成9年度から平成18年度までを計画期間としていましたが、今回2年間延長し、平成20年度までとしました。また、基本構想内で設定していた圏央道インターチェンジ周辺の複合開発ゾーンの一部を「工業系ゾーン」に変更しました。

計画期間2年延長

長引く経済の低迷や人口の減少傾向などにより、市を取り巻く環境は悪化しています。そのような中、基本構想および基本計画で掲げた目標については未達成の事項が多く、引き続き推進していかなければならなくなりませんでした。また、合併新法（※）の期限である平成21年度末までの合併を目指し、幸手市を含め周辺自治体間で、今後新たな動きがある

ものと考えられます。このようなことから、計画期間を平成20年度までとする、2年間の延長を行いました。

※合併新法 平成17年4月施行の「市町村の合併の特例等に関する法律」のこと。自主的な市町村の合併の推進のため、さまざまな法的特例や手続き、国・県の支援について定められている。

幸手市総合振興計画とは・・・

幸手市総合振興計画はまちづくりの基本的な方向を総合的、体系的に示すもので、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つの計画で構成される。基本構想は、まちづくりの基本理念と市の将来像、これらを実現するための施策の大綱などを示し、最も基本的な市政運営の指針となるもの。基本計画は基本構想で掲げた施策の大綱に基づき、各施策の基本方針や具体的な内容を示し、政策推進の指針となるもの。実施計画は、基本計画で位置づけられた施策の事務事業を示し、予算編成の指針となるもの。

インターチェンジ周辺に「工業系ゾーン」を設定

総合振興計画の土地利用構想において、圏央道インターチェンジ周辺の「複合開発ゾーン」としていた区域の一部を、財政健全化への取組みの1つでもある、工業・流通系の企業誘致のため、「工業系ゾーン」に変更しました（上図参照）。この区域では、優良企業の誘致を図りながら、周辺農業や田園景観に配慮した良好な環境整備を行います。

問合せ 政策調整課 ☎(43)

1111内線242・FAX

(43) 3783

こんにちは

地域包括支援センターです

介護保険や介護予防に関する情報を地域包括支援センターよりお届けします。
今回は介護予防事業の取り組みについてお知らせします。

問合せ 幸手東地域包括支援センター（ウェルス幸手内） ☎(42)8438・FAX(40)3008
幸手西地域包括支援センター（西公民館内） ☎(40)3443・FAX(43)0881

運動教室を実施しています

地域包括支援センターでは、「15分続けて歩けない」「手すりを持たないと階段が昇れない」など足腰が弱り筋力低下を感じている65歳以上の人を対象に、昨年10月から週に1回3か月間を1期間とした運動教室を実施しています。

わずか3か月の教室でしたが、体力アップだけではなく、体が軽くなった、肩こりがよくなった、便通がよくなったなどの改善がみられ、参加者の表情も明るくなりました。そこで、参加された人の中から3人の声を紹介します。

参加された人は、「何をするのか。」「どんな運動なのか。」「どんな人が何人参加するのか。」「ちゃんと続けられるのか。」と最初は不安な様子で表情が硬かったのですが、回を重ねるごとに表情が和らぎ笑顔が見られ、参加者同士の話も弾むようになりました。

Aさん（79歳 女性）：浅草や京都まで旅行に行けるほど、歩けるようになりました。最近はいろんな所へ出かけられるようになりました。

Bさん（78歳 男性）：今までは30歩、歩くと休んでいましたが、50歩まで続けて歩けるようになりました。以前より足が出やすくなりました。

Cさん（80歳 女性）：参加前は膝の痛みで落ち込んでいましたが、参加させてもらってからは、前向きに考えられるようになり、帰ってからも教わったことを運動していました。膝がとてもよくなり嬉しく思っています。



バンドを使って
無理なく体操



ストレッチで体を
ほぐします

4・5月に運動教室開始！

平成19年度からは、4、5月に介護予防の運動教室を開始します。つぎの質問で「1」に該当する項目の多い人は、体力低下が心配されますので、一度地域包括支援センターまでご相談ください。

また、5月からは一般高齢者を対象に、いつまでも元気に達者に過ごせる体をつくるために、下半身筋力アップ・転倒予防のための簡単な運動を行う「いきいきクラブ教室」をウェルス幸手で3か月1期間で予定しています。「元気なうちから介護予防を」「老いは足腰から」勇気を出して一歩踏み出しましょう。

－体力低下チェック表－

階段や手すりや壁につたわずに昇っていますか	0. はい	1. いいえ
椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0. はい	1. いいえ
15分位続けて歩いていますか	0. はい	1. いいえ
この1年間に転んだことがありますか	1. はい	0. いいえ
転倒に対する不安が大きいですか	1. はい	0. いいえ

表の「1」にどれか1つでも当てはまるものがある場合は体力低下が心配されます



生ごみ処理容器の購入に 補助金を交付

対象 ○幸手市内に住民登録があり、現にお住まいの人(個人)

○お住まいに設置し、継続的に使用できる人

○堆肥化された生ごみを自家処理できる人

内容 以下の種類ごとに予算の範囲内で交付

容器の種類	コンポスト・EM容器	電動式生ごみ処理機
補助金額	2,000円 ※購入金額(税込)が2,000円未満の場合は、購入価格。	購入価格(税込)の2分の1 ※1万円を上限。
補助基数	1世帯あたり2基 ※以前、交付を受けた容器などがある場合は、5年を経過して使用不能となったときに、新たに購入するものを対象とする。	1世帯あたり1基

※コンポスト容器は、地中の微生物などを利用して、生ごみを堆肥に変える容器です。EM容器は、有用微生物群(EM)によって生ごみの堆肥化を行う容器です。

申請方法 申請書(環境課またはくらし安全課で配布)に必要書類を添付し、購入した年度の3月31日までに、環境課へ提出

添付書類 ①領収書

※購入日、購入者名、購入金額、品名、販売店の住所・店名・電話番号が明記されたもの。レシート不可。

②保証書

※必要事項がもれなく明記されたもの。保証書は後日返却します。

問合せ 環境課 ☎(48)0331・FAX(48)2226

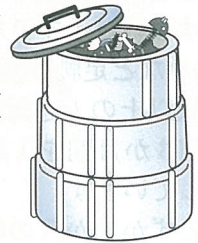
ごみ減量化のため 生ごみ処理容器を 利用しませんか

現在、家庭から出る燃やせるごみの4割近くは、生ごみといわれています。その生ごみを減らすため、生ごみ処理容器など(コンポストや電動式)の購入に対し補助金を交付します。

なお、補助制度が平成19年度から変わりましたので、申請の際には、お間違えないようお願いいたします。

問合せ 環境課 ☎(48)0331・

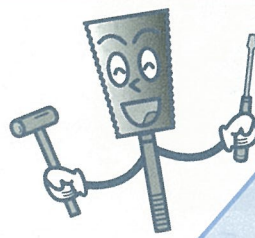
FAX(48)2226



ごみの減量化が必要
昨年10月からの燃やせるごみの有料化および分別収集によって、燃やせるごみ減量化の効果が現れています。ごみの減量化は資源やごみを焼却する燃料の消費を抑え、環境への負担を軽減するため必要なことです。特に水分の多い生ごみは、水を焼却しているようなもので、燃料を大量に使いますので、生ごみの減量化は環境への負担を減らす有効な手段です。みなさんも家庭から出る生ごみの自家処理をしませんか。

申込資格 つぎの要件すべてに該当する人
①幸手市に居住していること
②対象住宅(共同住宅の場合は専有部分に居住していること)
※対象住宅とは、自ら住んでいる住宅のこと。
③申込日現在で、市税および市で行う各種貸付制度において滞納していないこと
④市のほかの助成制度による補助対象工事費以外であること

⑤対象住宅が過去に、この資金補助を受けていないこと
補助対象 工事および設計費が20万円以上(消費税別)で、平成19年4月1日以降に着工・着手し、平成20年2月29日までに完了する工事および設計(左表参照)
※工事・設計がすでに完了しているものは、対象になりません。



市では、市民のみなさんが市内の施工業者または設計業者を通して、住宅のリフォームをする場合に、その経費の一部を補助する「住宅リフォーム資金補助事業」を行います。

住宅リフォーム費用 市が一部を補助します

公共下水道を利用できる

区域が拡大されました

平成18年度の公共下水道工事が完了し、4月1日(日)から、北1丁目、中4丁目のそれぞれ一部の区域(地図参照)で公共下水道が利用できるようになりました。これらの区域は、平成20年度に下水道事業受益者負担金の賦課対象となります。

▼早期接続にご協力を

公共下水道の利用可能区域では、汲み取り便所や浄化槽式便所を市の基準により水洗便所化の改造をして、公共下水道に接続しなければなりません。

水洗便所化は、法律により公示の日から3年以内に行わなければならない。工事費用については「水洗便所改造資金融資あっせん制度」を設けていますので、ぜひご利用ください。

(9)

なお、接続替えの工事をする場合は「幸手市下水道排水設備指定工事店」に依頼し

て施工してください。

また、不用になる浄化槽を雨水の貯留施設として改造、転用する場合、申請により1件につき3万5000円の助成金が交付されます。※融資あっせん制度や指定工事店については下水道課へ、雨水貯留施設については道路河川課(☎(43)1111内線553)へ

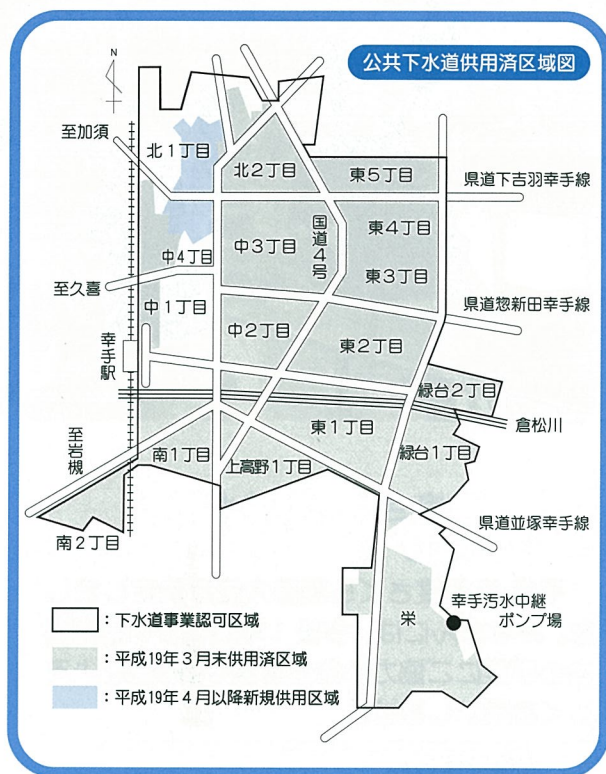
▼下水道使用料は

公共下水道を利用されるようになると、上水道の使用水量に応じて算出された下水道使用料を負担していただくことになっており、お支払いは、原則として2か月ごとに上水道料金と一緒に納入していただくことになります。



快適で住みよい環境づくりのために、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 下水道課 ☎(47)3340・FAX(48)0120



対象となる工事・設計

▼改築工事

住宅の全部または一部を取り壊し、改めて住宅部分を建築する工事

▼増築工事

住宅部分の床面積を増加させる工事

▼耐震補強工事

住宅の耐震性を高めるために基礎・土台・柱などを補強する工事

▼修繕・模様替え

住宅本体の修繕・模様替え

▼設備工事

台所、浴室、洗面所、暖房設備、給湯器設備、省エネルギー設備(太陽光発電システム)など

▼公共下水道への接続工事

宅内の浄化槽を取りやめ公共下水道へ接続する工事

▼設計業務

耐震診断および耐震補強工事のための設計

※工事を含まない物置やインテリア機器など物品の購入は対象外です。

補助金額 工事および設計費の5%に相当する額(千円未満は切捨て) ※10万円を上限額とします。

申込み 4月9日(月)から見積書と印鑑を持参のうえ、建築指導課へ ※予算(180万円)の範囲内で先着順となります。

※改築工事または増築工

事の場合、完了検査を受けなければならない。この際、申請者負担で手数料がかかります。詳しくは、工事・設計業者にご確認ください。

問合せ 建築指導課 ☎(43)1111内線572・FAX(43)7656





フォト ニュース

公民館まつり

3月4日(日)～11日(日)市内各公民館で第26回幸手市公民館まつりが開催されました。発表、展示などを通じて、日ごろ公民館で活動している成果を披露しました。また大会の部もあり、卓球大会などが行われ、みなさん軽快な動きで試合を楽しんでいました。



平成19年度さくら親善大使をご紹介します

平成19年度さくら親善大使が決定しました。みなさんには、今後1年間、市や観光協会の事業にご協力いただきます。応援をよろしくお願いします。

左／高橋彩佳さん

「桜の花あふれる幸せの街 幸手市を、一人でも多くの方々に知っていただけるよう、精一杯務めさせていただきます。」

中／山辺奈保さん

「空の青さと桜と菜の花のコントラストがとても素敵な幸手市の魅力を、たくさんの人に広めていけるように、一生懸命がんばります。」

右／古川智子さん

「幸手が持つ魅力をたくさん見つけ、より広く、そしてより多くの方に、この街の良さを伝えて行けたらと思っています。」

広 告

有料広告募集中

詳しくは、政策調整課情報統計担当まで。
問合せ 政策調整課 ☎(43)1111 内線683
FAX (43)9443

- ・当社でお送りしているガスは天然ガス(13A)です。
- ・ガスにあった正しい器具を使いましょう。

豊かな暮らしのパートナー
幸手都市ガス株式会社
TEL 42-4311



移動動物園開園 - 吉田幼稚園 -

3月2日(金)吉田幼稚園に移動動物園が来ました。子どもたちは、嬉しそうにポニーに乗ったり、ひよこやうさぎなどの小動物を触っていました。なかには、蛇を首に巻いてもらったり、イグアナの背中を撫でている子どももいました。愛らしい動物と接して、園児たちはとても楽しそうでした。

交通事故ゼロ達成校表彰

2月27日(火)市役所で交通事故ゼロ達成校の表彰式が行われました。今回表彰されたのは、権現堂川小学校、吉田小学校、八代小学校、香日向小学校、さかえ小学校、栄中学校、西中学校の7校。これからも、ルールとマナーをしっかりと守り、交通安全を心がけましょう。



今月の表紙は 桜まつり

4月11日(水)まで、権現堂桜堤で桜まつりが開催されています。満開の桜のトンネルや菜の花畑から見る桜並木は、春を彩る幸手の風物詩。今年も、カメラ片手に多くの花見客が桜堤を訪れています。



廣 告

ミリオンパソコンドック

パソコンが
動かない

部品を
増設
したい。

データを
保存
したい。

など
など

パソコンのことならなんでもご相談ください!

ミリオンリース販売株式会社 埼玉県南埼玉郡 宮代町川端4-10-19 ホームページ <http://www.mls-net.co.jp/>
☎ 0480-31-1291 営業時間 平日 9:00~18:00 土・日・祝 10:00~19:00 ●駐車場完備 ●年中無休

格安リサイクルパソコン常時300台以上展示販売中!

ミリオンパソコンセンター
DOS/Vショップミリオン
の看板が目印です!

統一地方選挙

4月8日(日)は県議会議員選挙

4月22日(日)は市議会議員選挙

投開票速報のお知らせ

▼テレホンサービス 音声で案内 ☎0180(994)415

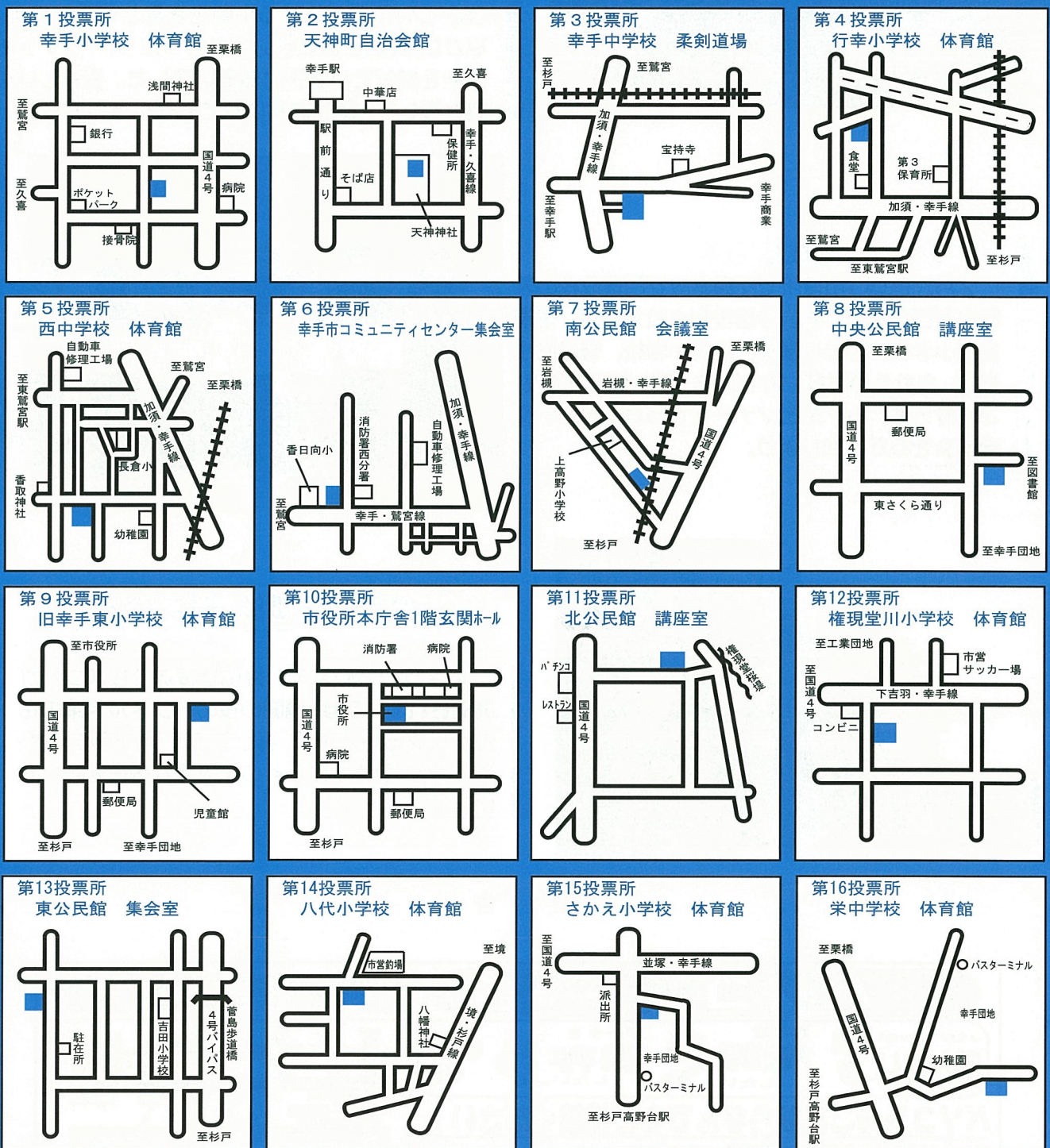
▼インターネットサービス 市のホームページでお知らせ <http://www.city.satte.lg.jp>

▼速報スケジュール 投票/午前9時～午後7時の間の2時間おき(最終午後8時30分頃)

開票/午後10時から30分おきの予定

問合せ 選挙管理委員会 ☎(43)1111 内線674・FAX(44)0485

投票所案内図 あなたの投票所を確かめましょう!



※投票・開票の会場となる施設は、選挙事務で使用するため、投票日とその前日は一般のご利用ができない場合がありますので、ご協力をお願いします。

4月から毎月最終日曜日に 市役所の一部を開庁します



市では、平日市役所に来庁できない人のために、4月から、毎月最終の日曜日に市役所の一部を開庁し、住民票の写しなど各種証明書の交付を行う窓口業務を実施、市民サービス・利便性の向上を図ります。

日曜日開設窓口	日曜日に取り扱う業務
市民課	○住民票の写し ○住民票記載事項証明書 ○印鑑登録証明書 ○戸籍の全部(個人)事項証明書 (謄抄本)および除籍謄抄本などの証明書 ○戸籍附票の写し ○身分証明書
保険年金課	○国民健康保険の加入・喪失手続き
税務課	○所得証明書 ○課税証明書 ○非課税証明書 ○完納証明書 ○営業証明書 ○住民税決定証明書 ○納税証明書 ○評価証明書(土地・家屋) ○所有証明書(土地・家屋) ○公課証明書(土地・家屋) ○住宅用家屋証明書 ○既存家屋証明書
納税課	○市税の収納および納税についての相談業務

※なお、住民票については、従来どおり事前に予約することで休日に市役所で取得することができます。

開庁日時 4月29日(日)から毎月最終の日曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時の昼休みを除く)
※日曜日と祝日が重なった場合も開庁します。ただし、年末や庁舎の保守管理など、閉庁を必要とする日は除きます。

開設窓口 市民課・保険年金課・税務課・納税課

取扱業務 日曜日に取り扱う業務は、

左記に記載された業務に限ります。ほかの関係機関への照会が必要な業務や相談業務など、取り扱いできないものもあります。

また、窓口において本人確認を行うため、身分証明書などの提示を求めていますのでご協力ください。

ご不明な点は、平日の開庁時間に各業務担当課までお問い合わせください。

問合せ 市役所代表 ☎(43) 1111

▼幸せのえき「プラス」オープン
空き店舗対策事業として、2月24日(土)中4丁目(仲町商店会内)に幸せのえき「プラス」がオープンしました。

このお店は、チャレンジショップ(起業家支援)で、3つの出店者が将来的に独立開業を目指します。

▼出店者のご案内

①レモングラス アジアン雑貨販売
②ぷりむら 生活訓練施設さくら荘が中心となり、革製品や手作りのお菓子などを販売
③中華料理 寿 本場中国の家庭料理を提供

TMO幸手を設立 —中心市街地 活性化に向けて—



また、地場産野菜などの提供販売や、推奨品(特産品)の販売コーナー、好評の「しあわせ弁当」の予約販売もあります。

通常の営業時間は午前10時～午後6時(中華料理 寿は、午後8時)、定休日は月曜日となります。ぜひお越しください。なお、シャッターと看板は、幸手高校美術部生徒さんの作品です。事業の詳しい内容につきましては、TMO幸手のホームページをご覧ください。か、商工会にお問い合わせください。

問合せ 幸手市商工会 ☎(43) 3830・FAX(43) 3883
TMO幸手ホームページ
<http://www.tmo-satte.com/>

▼幸せのえき「プラス」オープン テープカット!





ばんきアツプ メニュー



菜の花あえ

今月は――

今月は「簡単朝食」メニューです。

旬の野菜は栄養成分の量が多くなっています。春の野菜は苦味やあくの強いのが特徴ですが、これが私たちの体の細胞の新陳代謝を活性化し、疲労回復を促します。

春は地元産の野菜も多く出まわるので利用してみましょう。

【材料】4人分

菜の花	100g
さやいんげん	80g
鶏卵	1個
(調味料)	
塩	0.4g
サラダ油	小さじ1/4
しょうゆ	大さじ1/2
みりん	小さじ1

【作り方】

- 1 菜の花、さやいんげんはゆでて2cmに切り、軽く水をしぼる。
- 2 卵は塩少々(分量ほか)入れ、炒り卵を作る。
- 3 調味料(塩、サラダ油、しょうゆ、みりん)であえる。

主食／ご飯・パン・めん

そろえる

③ 主食、主菜、副菜で4皿

② 朝・昼・夕食と一日三食

きちんと摂る

① 自分に合った適正エネルギーを保つ(標準体重

×25〜30キロカロリー)

活のポイント

▼ 内臓脂肪を落とす食生活のポイント

① 自分に合った適正エネルギーを保つ(標準体重

×25〜30キロカロリー)

② 朝・昼・夕食と一日三食

きちんと摂る

③ 主食、主菜、副菜で4皿

そろえる

▼ 内臓脂肪を落とす食生活のポイント

① 自分に合った適正エネルギーを保つ(標準体重

×25〜30キロカロリー)

② 朝・昼・夕食と一日三食

きちんと摂る

③ 主食、主菜、副菜で4皿

そろえる

バランスのとれた食生活で健康維持！



健康日本21 幸手計画

食生活で予防

～ 気になりませんかおなかの脂肪 ～

「メタボリックシンドローム」とは、内臓脂肪がたまり、高血圧や高脂血症・糖尿病などの生活習慣病をあわせ持つ状態のことをいいます。

▼ 家庭で簡単に腹囲測定

家庭で簡単に内臓脂肪がたまっていくかを調べる方法は、へその高さの腹囲を測ることです。男性85cm以上、女性90cm以上の人は要注意です。「隠れ肥満」の人もいます。

▼ 体型でわかる肥満のタイプ

○ リンゴ型肥満／腹部に脂肪がついた体型で、標準体重でもおなかだけがプクツと出ている人はこのタイプ、メ

タボリックシンドロームになりやすいので要注意

○ 洋なし型肥満／下半身に脂肪がついた体型です。肥満状態が長期間続くと、関節や心臓に負担がかかりま

す。減量を心がけましょう。

※ それぞれの料理が欠けても、また多すぎても栄養素の過不足が生じます。防ぐためにはつぎの基本を守りましょう。

・ 主食・主菜は1品ずつ、副菜は2品

・ 同じ調理法を重ねない

・ 主材料を重ねない

類など、エネルギーである炭水化物

主菜(二皿)／魚肉大豆

製品卵など、骨・筋肉・

内臓・皮膚などを作るたん

ばく質

副菜(二皿)／野菜や海

草、きのこなど、体の機

能を調節するビタミン

・ ミネラル・食物繊維

※ それぞれの料理が欠けても、また多すぎても

栄養素の過不足が生じ

ます。防ぐためにはつぎ

の基本を守りましょう。

・ 主食・主菜は1品ずつ、

副菜は2品

・ 同じ調理法を重ねない

・ 主材料を重ねない



SCHOOL
スクール



REPORT
レポート

3しよく(植・食・触)で
食育enjoy

―― 長倉小学校

こんにちは。274人の児童が伸び伸びと元気に過ごす本校は、食育研究推進校として、心身ともに健康な児童を目指して取り組んでいます。

児童の全ての活動の基盤は食育です。児童はその学習で、心や体の健康・社会性・自己管理能力・食文化・食の安全について、「3しよく(植・食・触)」を通して学んでいます。

キラリ市民2007

桜ふれあいサービス事業で
暖かい家事援助とうじょう
東條さちこ
幸子さん

(東5丁目)

幸手市社会福祉協議会の桜ふれあいサービス事業の協力会員として、開始当初から高齢者の世帯や父子家庭などに温かい食事の支度をするなど、心のこもったさまざまな家事援助を行っています。埼玉県社会福祉大会会長表彰も受賞されたことがあります。

—— 始めたきっかけは

親の介護を周りの人に助けられながら長年行っていました。今度は、自分が困っている人に何かできたらと思い始めました。

—— 心に残ったことは

家事援助をしていた家の子どもさんが、始めは恥ずかしそうにしていたのですが、「ご苦労様でした」と言葉をかけてくれた時は嬉しかったです。また高齢者の方が、私が来ることを楽しみにして、喜んでもらえると嬉しく感じます。

—— 今後は

今まで自分なりにやってきた事を続けていき、少しでもみなさんのお役に立ちたいです。※様々な分野で活躍している人を募集しています。政策調整課 ☎(43)1111 内線 683

保証人には『保証人』と『連帯保証人』があります。どちら

『アドバイス』

5年前、弟から賃貸アパートに入居するので連帯保証人になってくれと頼まれました。弟は「絶対に迷惑をかけない」と言うので承諾しましたが、最近になって3か月ほど家賃を滞納しているようで、私のところに請求がきました。支払わなければならぬのでしょうか。

『事例』

私も同じだと思っている人もいるかと思いますが、『保証人』は『連帯保証人』に比べて、責任が軽いのです。『保証人』の場合、債権者（支払う請求できる人）は、債務者（支払う義務のある人）の支払が滞ると、まず債務者に請求する必要があります。

その手順を踏まずに請求されたときは、保証人は先に債務者に請求するよう言うことができ、債務者が返済しない場合だけ代わって支払をするのです。しかし、『連帯保証人』の場合、債権者は債務者の支払能力にかかわらず、『連帯保証人』に支払を請求することができます。つまり、『連帯保証人』は『保証人』と異なり、債務者と同等の責任を負うことになり、金銭の貸し借りの場合は、いわば自分がお金を借りるのと同じです。

事例の場合も、相談者は『連帯保証人』になっているので、弟（債務者）の滞納している家賃について、家主から支払い請求がきた以上、支払をしなければなりません。弟が、「迷惑をかけない」と言っ

たとしても、債権者に対する連帯保証を約束している以上、支払の義務は免れません。

「保証人」のトラブルは「名前を貸しただけなのに」では済まされない大きな問題になることがあります。「保証人になってほしい」と頼まれたら、どのような内容の契約なのかきちんと確認して、慎重に署名・押印するようにしましょう。

▼消費生活相談 毎週月

曜・木曜・第1・3・5
水曜日午前10時～午後
3時30分

▼問合せ くらし安全課

☎(43)1111 内線175



▲みんなでだいこんの
たくわん漬けに挑戦

「植」では人の命を支える農業を基に、児童が作物を育て収穫・調理・食し、感謝の心・食の大切さ・生命の尊さを会得しています。

「食」では、「食」と「健康」に関する知識を習得しながら、健康に生きるための知恵や実践力を、授業を通じて楽しく身につけていきます。

「触」では、収穫した野菜を使って、豆腐・納豆・味噌・たくわんづくりなどや、行事食の体験を行うなどして、好ましい食習慣を身につけて豊かな心を育んでいます。

もうじき、春野菜の植え付けが始まります。今度はどんな野菜に挑戦し、克服していくのか今から楽しみです。畑が待ってるよ！

いきいき!!

健康ガイド



定期健康診査

▼4か月児健康診査

とき 4月24日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成18年12月生まれの児

▼10か月児健康診査

とき 4月17日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成18年6月生まれの児

▼1歳6か月児健康診査

とき 4月10日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科診察、育児指導など

対象 平成17年9月生まれの児

▼3歳5か月児健康診査

とき 4月3日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科診察、育児指導など

対象 平成15年11月生まれの児

※会場はいずれもウェルス幸手
検診ホール。

問合せ 健康増進課☎(42)84
21・FAX(42)2130

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

※10時30分以降は混みあいます。
内容 乳幼児の身体計測、育児
に関する相談など

▼成人健康相談

とき 4月13日(金)、5月18日
(金)午前9時30分～11時

内容 検尿、血圧測定など

問合せ 健康増進課☎(42)84
21・FAX(42)2130

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

個別の予防接種

必ず守るように注意してくだ
さい。

※日本脳炎については、現在積
極的勧奨は控えておりますが、
希望者は同意書があれば接種
できます。

※転入などで通知が届いていな
い人は母子手帳を持参のうえ、
健康増進課へお越しください。

問合せ 健康増進課☎(42)84
21・FAX(42)2130

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

健康相談

予防接種の種類	対象者	接種を受けられる年齢	接種方法
生ワクチン	BCG	出生直後～	生後6か月未満 市内指定医療機関に予防票
	麻しん風しん混合ワクチン	1期 生後12か月～ 2期 生後24か月未満 5歳以上で7歳未満	10か月児健診時に予防票配布 1期 麻しん風しん混合 ワクチンを1回接種 2期 麻しん風しん混合 ワクチンを1回接種 ※麻しん風しんどちらか、かか った人は、混合ワクチンを 受けられません。健康増進 課へお問い合わせください。
不活化ワクチン	三種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風	1期 生後3か月～ 7歳6か月未満	対象者に個人通知 1期 初回接種：3～8週間隔で3 回接種 追加接種：初回接種(3回目) 終了後、12～18か 月間に1回接種
	二種混合 ジフテリア 破傷風	2期 小学6年生 (H7.4.2～H8.4.1生)	2期 二種混合ワクチンを1回接種
	日本脳炎	1期 初回H15.4.2 ～H16.4.1生 追加H14.4.2 ～H15.4.1生 2期 小学4年生 (H9.4.2～H10.4.1生)	1期初回接種対象者に個別通知 1期 初回接種：1～4週間隔で 2回接種 追加接種：おおむね1年後に 1回接種 追加免疫として1回接種

※「ウェルス幸手」は、保健福祉総合センターの愛称です。



休日当番医

4月22日～5月13日の休日当番医は、つぎのとおりです。診療時間は午前9時から正午まで、在宅で急患の診療を行います。

- ▶ 4月22日 斎藤医院
☎(42)9858 内科、小児科、胃腸科
- ▶ 4月29日 牛村病院
☎(42)0025 皮膚科
- ▶ 4月30日 秋谷病院
☎(42)2125 内科、外科、整形外科
- ▶ 5月3日 堀中病院
☎(42)2081 内科、外科、整形外科
- ▶ 5月4日 幸手総合病院
☎(42)1211 内科、外科
- ▶ 5月5日 秋谷病院
☎(42)2125 内科、外科、整形外科
- ▶ 5月6日 堀中病院
☎(42)2081 内科、外科、整形外科
- ▶ 5月13日 野口内科小児科医院
☎(42)0123 内科、小児科

※都合により変更する場合がありますので、電話連絡後受診してください。

受付時間 ①午後1時30分②午後2時③午後2時30分④午後3時
ところ ウェルス幸手検診ホール

歯が痛くなつてからの受診では遅いです。予防歯科が大切です。正しい歯みがき習慣のほか、定期的な歯科健診・フッ素塗布はむし歯予防に欠かせません。市では幸手市歯科医師会の協力により、歯科健診とフッ素塗布を実施しています。ぜひご利用ください。

※受診したお子さんには使用した歯ブラシのほか、歯科医師会より歯みがきシールをプレゼントします。

申込み・問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

幸手市歯科医師会 <http://www.satte-dental.jp/>

とき 5月9日(水)午後1時30分～3時30分
ところ ウェルス幸手調理実習室
内容 離乳食のすすめ方、調理実習
対象 生後5か月児～11か月児

離乳食講習会

申込み・問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130
対象 市内在住の人
定員 2人(申込み順)
内容 心の健康に関する相談
相談者 精神科医師

こころの相談

「精神科医の相談」
とき 5月11日(金)午後1時20分～3時30分
ところ ウェルス幸手検診室

子育てサロン

「陽だまり」

親子でふれあいの時を過ごしなが、一人で悩んでいる事をお話しませんか。相談には、家庭児童相談員が対応します。

とき 毎月第2金曜日午前10時～11時30分※今月は13日です。

ところ 南公民館

内容 春だ！一緒にあそぼ！！
対象 小学校入学前までの幼児と保護者

の母親
定員 15人(申込み順)
用意する物 母子手帳、三角きん、エプロン、ふきん、筆記用具

申込み・問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

栄養相談

とき 4月13日(金)、5月18日(金)午前9時15分～正午
ところ ウェルス幸手検診ホール

相談者 大山廣子氏(管理栄養士)

内容 栄養に関する相談
対象 市内在住の人

定員 各3人(申込み順)
用意する物 健康手帳

申込み 健康増進課で予約受付
問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

2歳半からの歯科健診とフッ素塗布

歯が痛くなつてからの受診では遅いです。予防歯科が大切です。

正しい歯みがき習慣のほか、定期的な歯科健診・フッ素塗布はむし歯予防に欠かせません。市では幸手市歯科医師会の協力により、歯科健診とフッ素塗布を実施しています。ぜひご利用ください。

とき 4月26日(木)

受付時間 ①午後1時30分②午後2時③午後2時30分④午後3時
ところ ウェルス幸手検診ホール

母親学級(プレママ応援講座)

みんなでお赤ちゃんを迎える準備をしませんか。

とき・内容/下表のとおり ところ/ウェルス幸手検診ホール 定員/30人(申込み順) 対象/出産予定日がおおむね平成19年9月～平成19年11月の人 用意する物/母子手帳、筆記用具など 申込み・問合せ/健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

※5月20日(日)は両親学級です。お父さんも一緒にどうぞ。

期 日	時 間	内 容
5月10日(木)	午後1時20分～3時30分	産婦人科医のお話
5月17日(木)	午後1時～4時	お産の準備と妊婦体操
5月20日(日)	午前9時～正午	パパとママの育児赤ちゃんと入浴
5月24日(木)	午後1時20分～2時30分	デンタルチェック
	午後2時40分～4時	ママの栄養バランス
5月28日(月)	午後1時20分～4時	フリートーク(先輩ママと話そう)



幼児歯科健診

幼児歯科健診は歯が生えてきたり、食生活が変化したりする幼児の時期において定期的に検査をすることで疾患の早期発見はもちろんのこと、予防の意味からも、大変有効な事業だと思っています。市民のみなさんの健康管理・健康維持のために、幸手市歯科医師会としましてはこの事業に全面的に協力させて頂いております。

犬の飼い主のみなさんへ ・散歩にはビニール袋を持参し、フンを持ち帰りましょう。
・放し飼いは絶対にやめましょう。



わくわく情報広場



毎月最終日曜日に 市役所の一部を開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。

開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課

※詳しくは、各担当課まで。

夜間納税相談

とき 4月10日(火)午後5時15分～9時
ところ 納税課



児童扶養・特別児童

扶養手当の支給

▼児童扶養手当

父親のいない家庭や父親が一定の障害の状態にある家庭の18歳未満の子(18歳に達した日から最初に迎える3月31日までの期間を含む)、または20歳未満の障害のある子を養育している母親または養育者に支給します。

▼特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障害がある20歳未満の子を養育している父母または養育者に支給し

ます。

※公的年金(老年福祉年金を除く)

を受けることができる場合や児童が児童福祉施設など(通園施設を除く)に入所している場合は支給されません。

問合せ 子育て支援課☎(42)8454・FAX(42)2130

一時的保育サービス

第1保育所と第3保育所ではお子さんの一時保育を実施しています。冠婚葬祭や出産、看護、パートへ出たい人、資格の勉強、リフレッシュしたい時などにご利用ください。

利用時間 月曜～金曜日午前8時30分～午後4時30分

※土曜日は正午まで。

対象 市内在住で1歳～小学校入学前の幼児

利用料金 4時間まで1000円、1日2000円(給食・おやつ代含む)

申込み・問合せ 第1保育所☎・FAX(42)2220、第3保育所☎・FAX(43)4731

赤ちゃん用品券配付

社会福祉協議会では、子どもの生まれた世帯に、赤ちゃん用品券を配付します。

申請期間 4月2日(月)～27日

(金)午前8時30分～午後5時15分

※土曜・日曜・祝日は除く。

対象 市内在住で、平成19年1月1日～3月31日に出生した

社会福祉協議会会員世帯

金額 赤ちゃん一人につき用品券2000円分

申込み 母子健康手帳、印鑑を

お持ちのうえ、社会福祉協議会へ

※平成18年4月1日～12月31日に出生し、まだ申請をされていない人もこの申請期間内に限り受け付けます。

問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277・FAX(40)1460

国民年金保険料額改定

今月から国民年金保険料は、平成18年度より240円引き上げられ、月額1万4100円になります。社会保険庁から送られる納付書(国民年金保険料納付案内書)で納めていただきます。なお、毎月自動的に引き落とす口座振替は保険料の割引もあり、納め忘れもなく便利です。

▼学生納付特例制度

特例により申請をすれば在学中の保険料を卒業後に納められる「学生納付特例制度」があります。納付特例期間中の不慮の事故の際には、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられます。

対象 大学(大学院)、短大、専修学校、各種学校で1年以上

の課程に在学する学生(夜間、定時制、通信制課程含む)

受付 届出は毎年必要となり、今月から受付

※学生納付特例期間は、年金受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。期間後10年以内であれば、さかのぼって納めること(追納)ができますので、将来の年金を満額に近づけるためにも追納をおすすめします。

問合せ 保険年金課 内線143・FAX(43)1125または春日部社会保険事務所☎048(737)7111

労働委員会制度

「労働組合を結成したら解雇された」、「団体交渉に応じてもらえない」など、職場の労使関係で困ったことはありませんか。労働委員会では、労働者(労働組合)と使用者(会社など)の間のトラブル解決のため、あつせんをしたり、不当労働行為の有無を審査するなどにより、中立・公平な立場で支援しています。詳しくは、ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/A34/Ba00/chironi/chironi1.htm>)をご覧ください。

問合せ 埼玉県労働委員会事務局☎048(830)6454

国保加入の70歳未満のみなさんの入院の窓口負担が軽減されます

平成19年4月から、70歳未満の人が入院した場合の窓口での医療費の支払いは、下表の自己負担限度額までとなります。ただし、差額ベッド代や食事代などは、別に支払うことになります。

適用を受けるためには、市役所保険年金課に申請して「限度額適用認定証」（非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）の交付を受け、保険証とともに医療機関などに提出する必要があります。

なお、70歳以上のみなさんの入院時における自己負担は、これまでと変更ありません。

▼入院時における自己負担限度額(70歳未満)

区分	自己負担限度額	
	3回まで	4回目以降
上位所得者 (月収53万円または所得600万円以上)	150,000円＋ (医療費-500,000円)×1%	83,400円
一般	80,100円＋ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
低所得者 (住民税非課税)	35,400円	24,600円

※金額は1か月当たりの限度額です。

※4回目以降とは、過去12か月間に3回以上高額療養費の支給を受けている場合の4回目以降のことをいいます。

問合せ 保険年金課 内線146・FAX(43)1125

国民保護に関する 幸手市計画を策定

武力攻撃以外の緊急対処事態における措置、の6部構成となっています。

なお、この計画の全文は各公民館、図書館、コミュニティセンターおよび市のホームページ

市では、国が想定する武力攻撃事態、武力攻撃予測事態、緊急対処事態から、住民の生命・身体・財産を保護するため、「武力攻撃事態等に関する国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）に基づき、市が実施する「警報の伝達」、「避難の指示」、「避難住民の救援」などを定めた「国民保護に関する幸手市計画」を策定しました。

この計画は、①武力攻撃事態などに対処するための本計画の目的や考え方、②平時における準備、③武力攻撃への対処、④住民生活の安定、⑤財政上の措置、⑥

副市長・会計管理者が置かれます

地方自治法の改正により、4月1日から「副市長」、「会計管理者」が置かれます。

▼副市長

これまでの「助役」に代えて、「副市長」が置かれます。

副市長は、これまでの助役の職務に加え、市長の命を受け政策および企画などの職務を行います。

▼会計管理者

収入役制度が廃止され、新たに「会計管理者」が置かれます。

会計管理者は、地方公共団体の会計事務を行います。

※詳しくは、市ホームページ

(<http://www.city.satie.lg.jp>)をご覧ください。

問合せ 庶務課 内線234・FAX(43)3783

教育委員会の組織変更

教育委員会事務局では、職員を削減し、少数精鋭による機能的・効率的な教育行政を行うため、4月から体育課と生涯学習課を統合しました。統合後は生涯学習課になります。

▼生涯学習課の主な業務

- ・生涯学習の推進に関すること
- ・青少年の活動推進に関すること
- ・芸術文化振興に関すること
- ・歴史資料の研究に関すること
- ・社会体育事業に関すること
- ・社会体育施設の設置および管理に関すること

※詳しくは、市ホームページ(<http://www.city.satie.lg.jp>)をご覧ください。

問合せ 教育委員会総務課 内線624・FAX(43)3188

リサイクル活動 推進費補助金の改定

で非常に効果的です。
補助対象者 単独浄化槽から合併処理浄化槽(10人槽以下)へ転換する人

補助対象地域 公共下水道の計画区域および農業集落排水事業の採択地区を除く幸手市全域

補助額 5人槽/29万7000円

7人槽/32万7000円

10人槽/39万円

申請方法 設置工事の着手前に所定の申請書(環境課で配布)を環境課へ提出

※補助件数には限りがあります。

※そのほかの条件により補助の対象とならない場合があります。詳しくは環境課へ。

問合せ 環境課 ☎(48)0331・FAX(48)2226

合併処理浄化槽設置に 補助金を交付

わたしたちの身の回りにある河川や池の水を汚す主な原因の1つは、わたしたちの生活排水です。

合併処理浄化槽は、し尿のみを処理する単独処理浄化槽と違い、台所や風呂、洗濯など、わたしたちの日常生活から出る生活排水も併せて処理します。そのため、大切な水環境を守るうえ

幸手駅構内物産陳列所 展示希望者の募集

対象 市内事業者

受付期間 4月2日(月)～20日(金)

受付場所 産業振興課

申込み 申込用紙(産業振興課で配布)に必要事項を記入し、

産業振興課へ

使用料 年間18000円(後日

納付)

問合せ 産業振興課 内線538・FAX(43)1123

土地・家屋価格等 帳簿の縦覧

固定資産税は毎年1月1日を賦課期日として算出されます。平成19年度の固定資産税も、平成19年1月1日を賦課期日とし、みなさんの所有する土地や家屋償却資産の価格が基礎となつて決まります。

市内に所在する土地や家屋に対して課する固定資産税の納税者のみなさんは土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧をすることができます。

縦覧期間 4月2日(月)～5月31日(木)まで

※時間は午前8時30分～午後5時15分。土曜、日曜、祝祭日は除く。

縦覧場所 税務課

問合せ 税務課 内線136・

FAX(43) 1125

住民票は休日でも 受け取れます

住民票の写しの休日の受取り方法をご案内します。

①金曜日または休日の前日まで市民課まで電話で予約の申込みをしてください。

②その際、申込者の氏名、住所、生年月日、連絡先、住民票の種

類・部数、受取り希望日などについてお伺いします。

③申込みの内容を確認し、住民票の写しを作成のうえ、休日の日直の人に預けます。

④市役所正面玄関北側の「日直室」に、身分証明書などを持参のうえ、お越しください。その際に申請書の記入と手数料のお支払をお願いします。

※同じ世帯以外の第三者からの申請・受取りはできません。

※戸籍謄抄本や印鑑登録証明書は、休日交付はできません。

問合せ 市民課 内線124・

FAX(43) 6473

自動交付機は 夜間や休日でも稼働

ウエルス幸手に自動交付機が設置されています。

平日は午前8時30分から午後8時まで、休日も午前10時から午後5時まで、住民票や印鑑登録証明書、税証明などが交付できます。

▼自動交付サービスは、さつて市民カードで

自動交付機を利用するためには、暗証番号の登録と「さつて市民カード」が必要です。これまでの印鑑登録証カードではご利用できませんので、ご注意ください。

都市計画に関する公聴会

「さつて市民カード」への引き替えや新規発行(本人申請のみ)は、市民課窓口で随時受け付けています。

問合せ 市民課 内線124・

FAX(43) 6473

埼玉県が決定する都市計画の案を作成するにあたり、住民のみなさんにご意見をお聴きするため、公聴会を開催します。

とき 5月23日(水)午後2時から

ところ 市役所第1会議室

内容 幸手都市計画「住宅市街地の開発整備の方針」

申込み 公述(公聴会で意見を述べることを希望する人は公述申出書(閲覧場所に設置)を4月16日(月)～27日(金)に、直接または郵送で、埼玉県住宅課または幸手市役所都市整備課へ提出してください。なお、公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。また、公述の申し出がない場合は、公聴会は中止となります。

※傍聴のみを希望する人は、5月16日(水)以降にお問い合わせください。なお、傍聴は当日の先着順となります。

公述人の対象 幸手市内に住所を有する人および事業所を有する法人

計画案閲覧期間 4月16日(月)～

27日(金)午前8時30分～午後

5時(土曜、日曜日を除く)

計画案閲覧場所 埼玉県住宅課、

埼玉県杉戸県土整備事務所お

よび幸手市役所都市整備課

※埼玉県住宅課ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A10/BH00/main/iyutakumenu.htm>

問合せ 埼玉県住宅課☎048(830)5571または幸手市都市整備課 内線563・

FAX(43) 7656

上下水道料金の 徴収委託

市では、平成17年4月1日から平成20年3月31日までの3年間について、上下水道の検針および料金の徴収事務を、㈱日本ウォーターテックスに委託しています。

ご不明な点などがございましたら、お問い合わせください。

問合せ 水道管理課☎(48)00

50・FAX(48)0120または

下水道課☎(47)3340・

FAX(48)0120

水道管理課からのお願い

水道が供給されている建物の解体や敷地の整地に伴い、水道メーターが支障となる場合には、事前に水道管理課にご連絡くだ

さい。設置されている水道メーターを破損したり紛失した場合は、補償していただくこととなりますので、ご注意ください。

問合せ 水道管理課☎(48)00

50・FAX(48)0120

文芸幸手第9号 作品募集

募集種目 川柳、俳句、短歌、詩、

随筆、写真、カット、小・中学

生の作品など

募集期間 5月1日(火)～6月

30日(土)※締切日消印有効。

応募方法 自作未発表のものを

刊行委員会規定の原稿用紙に

縦書きで記入し、幸手文芸誌刊

行委員会事務局「〒340-010

192幸手市東4-6-18幸手

市役所生涯学習課内」へ郵送し

てください。

※募集要項・原稿用紙は生涯学

習課、各公民館、図書館で配布。

問合せ 長須房次郎さん宅☎

(42)2044

不動産無料相談室

とき 5月10日(木)午後1時～

4時

ところ 市役所第2会議室

内容 不動産取引についての困

りごと、分からないことなど

問合せ (社)埼玉県宅地建物取引

業協会埼玉支部☎(31)1157

エコライフDAY2006の 取 り 組 み 結 果

市では、昨年12月3日(日)に「みんなで1日一斉に環境によいことを行う活動」として『エコライフDAY2006』を実施しました。

当日は、市内の小・中学生や高校生そして一般参加のほか、それぞれのご家族を含め、総勢4,102人のみなさんに、「部屋を出るときは照明を消す」「他の用事をするときはテレビを消す」などのエコライフに取り組んでいただきました。ご協力ありがとうございました。

みなさんからいただいた取り組み結果(チェックシート)をとりまとめた結果、実施日は二酸化炭素を約3,121kg削減することができました。

市では、エコライフDAYに平成17年度から取り組んでおりますが、今後も継続的に実施していきますので、多くのみなさんの参加をお願いします。

「エコライフDAY」を通じて、みんなで一緒に環境への取り組みの「輪」を広げていきましょう。

エコライフ項目 (1日で減らせる二酸化炭素の重さ)	取り組んだ 人 数	二酸化炭素の 削 減 量
①水を流しっぱなしにしない。(16g)	3,318人	53,088g
②レジ袋をもらわない。(48g)	1,102人	52,896g

※なお、下記ホームページから埼玉県における「エコライフDAY」の取り組みについてご覧いただけます。

○埼玉県地球温暖化防止活動推進センター

<http://www.kannet-sai.org/>

問合せ 環境課 ☎(48)0331・FAX(48)2226

行政書士無料相談会

とき 4月17日(火)午後1時30分～4時

ところ 市役所第2庁舎第3会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、開発許可、交通事故示談、外国人に関する手続き、申請代理業務など

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部(山上正雄さん宅) ☎048(746)3605

フリーマーケット出店募集

とき 5月27日(日)午前11時～午後2時 ※雨天時は6月3日(日)。

ところ 倉松公園遊歩道(杉戸第二小学校裏 予定)

申込み 4月16日(月)かられんげそう作業所へ

※受付は月曜～金曜日、午前9時～午後5時。

※公道使用のため、業者の方の出店はお断りします。

問合せ れんげそう作業所 ☎(34)9451



児童館へ行くこう

▼ギネスに挑戦!

とき 4月7日(土)午後2時～3時

内容 輪投げ、缶ボリングほか

対象 小学生

定員 15人(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午後1時30分から児童館へ

児童館へ

▼みんなでワン・ツー・スリー
とき 4月12日(木)午前10時30分～11時30分

内容 親子ゲーム、手遊びなど

親子で遊ぼう

講師 根岸葉子氏(保育士)

対象 幼児と保護者

定員 15組(申込み順)

参加費 無料

用意する物 動きやすい服装、上履き(親子とも)

申込み 当日午前10時から児童館へ

館へ

▼親子DEチャレンジ!

とき 4月20日(金)午前10時30分～11時30分

内容 こいのぼり作り

対象 2歳以上の幼児と保護者

定員 15組(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午前10時から児童館へ

館へ

▼がらくたワークショップ

とき 4月28日(土)午後2時～3時

内容 マジックカード

講師 おもちゃボランティア 保坂吉則氏

対象 幼児と保護者、小学生

定員 15人(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午後1時30分から児童館へ

児童館へ

◎5月5日は開館

5月5日(祝)は、児童館は開館しますので、ぜひご利用ください。

問合せ 児童館 ☎・FAX(43)5521

おはなし会

ところ 図書館

▼ひとつぶおはなし会

とき 4月の毎週土曜日午後1時30分から(小学生対象)、午後2時30分から(幼児対象)

※14日は除く。

内容 おはなし、絵本ほか「とり呑みじい」ほか

▼おはなしの森

とき 4月25日(水)午前10時30分から

内容 絵本、わらべうたほか「そらいろのたね」ほか

対象 0歳～小学校入学前の幼児と保護者

問合せ 図書館 ☎(42)0169・FAX(44)0536

ドラゴンボート大会

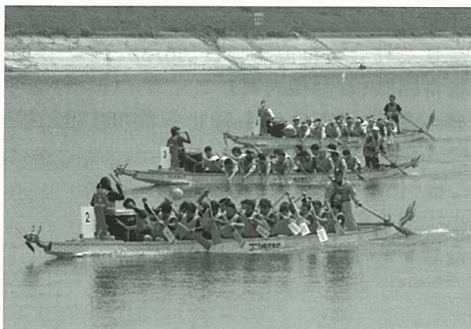
とき 4月15日(日)午前9時30分スタート

ところ 権現堂調節池(行幸湖) 特設会場

競技種目 ①300m(直線レース) ②2000m(回航レース)

主催 ドラゴンボート実行委員会 後援 栗橋町、幸手市

問合せ ドラゴンボート大会事務局(栗橋町政策推進課内) ☎(53)1111・FAX(52)6027



市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)

(22)

子育て支援センター

▼ツインズルーム

とき 4月11日(水) 午前10時30分～正午

ところ ウェルス幸手多目的室

内容 双子を育てる保護者との交流

対象 双子と保護者

申込み 当日、ウェルス幸手へ

問合せ 子育て支援課☎(42)8454・FAX(42)2130

子育て支援事業

「ヨガ教室」

とき 4月26日(木)、5月24日(木)、6月28日(木) 午前10時～正午 ※全3回

ところ ウェルス幸手多目的室

内容 お子さんを保育ボランティアに預け、ヨガを体験する

対象 市内在住の社協会員世帯で生後3か月～3歳児を養育する母親

定員 20人(申込み順)

参加費 500円

申込み 4月10日(火)～20日(金)に社会福祉協議会へ

問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277・FAX(40)1460

へら鮎釣り体験教室

とき ①5月12日(土) 午前8時～正午 ※雨天の場合は5月19日

申込み 5月2日(水)までに幸

(土)に順延。②5月26日(土) 午前8時～正午 ※雨天の場合は6月3日(日)に順延。

ところ ①幸手市営釣場神扇池

②道満河岸釣場(戸田市)

対象 へら鮎釣り初心者

定員 各60人(申込み順)

参加費 3000円(釣り料金・釣り道具・テキスト代含む)

※参加費は当日集金します。

※竿・ウキ・仕掛け・小物類は持ち帰りになれます。

問合せ ①助幸手市施設管理公社☎(48)0048・FAX(48)2828、②日本釣振興会埼玉支部☎048(728)0909・FAX048(728)3909 ※申込みは日本釣振興会埼玉支部まで。



高齢者世帯等

訪問パート職員募集

応募資格 看護師、社会福祉士、介護福祉士などの有資格者

業務内容 介護予防事業特定高齢者向け体操教室への参加呼びかけや参加資格該当有無の確認など

募集人数 2人

就労期間 6月から6か月間(更新あり)

※月10日程度、半日勤務になります(応相談)。

申込み 5月2日(水)までに幸

手東地域包括支援センターへ
問合せ 幸手東地域包括支援センター☎(42)8438・FAX(40)3008

青少年相談員募集

市では、地域の子どものための

よき友、よき理解者となつて子どもたちの健やかな成長を助ける、青年ボランティアを募集しています。

対象 平成19年4月1日現在、満18歳～32歳(高校生は除く)の、市内在住・在勤で、活動に積極的に参加できる人

募集人員 5人程度

問合せ 生涯学習課 内線644・FAX(42)5803

自衛隊幹部候補生募集

種目 一般、技術

※飛行、音楽要員含む。

応募資格 日本国籍を有し、平成20年4月1日現在、20歳から26歳未満の人

※22歳未満の人は大卒(見込み含む)、大学院修士学位取得の人は28歳未満。

受付期間 5月11日(金)まで

試験日 5月19日(土)、20日(日)／一次試験

※歯科、薬剤科の幹部候補生も募集しています。

問合せ さいたま地域募集事務所☎048(651)2420

各種相談

◆法律相談

とき 4月11日(水)、25日(水) 午後1時～4時30分

ところ 市役所第3会議室

問合せ 暮らし安全課 内線175※要予約。

◆行政相談

とき 4月12日(木) 午前9時30分～正午

ところ 市役所第2会議室

問合せ 暮らし安全課 内線175

◆消費生活相談(電話相談可)

とき 毎週月曜・木曜日および第1・3水曜日 午前10時～午後3時30分

ところ 暮らし安全課

問合せ 暮らし安全課 内線175

◆人権相談

とき 4月12日(木) 午前9時30分～正午

ところ 市役所第2会議室

問合せ 人権推進課 内線162

◆税理士による税務相談

とき 4月16日(月) 午前10時～午後3時

ところ 市役所第3会議室

問合せ 税務課 内線133

◆内職相談(電話相談可)

とき 毎週火曜・金曜日 午前10時～午後4時

ところ 産業振興課

問合せ 産業振興課 内線184

◆中小企業者のための融資相談

とき 毎月第3木曜日 午前10時～午後4時

ところ 産業振興課

問合せ 産業振興課 内線538

◆家庭児童相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

ところ 家庭児童相談室(ウェルス幸手内)

問合せ 子育て支援課☎(43)2447(相談室直通)

◆ボランティア相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

ところ 幸手市ボランティアセンター(社会福祉協議会内)

問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277

◆心配ごと相談(電話相談可)

とき 4月12日(木)・26日(木) 午前10時～午後3時

ところ 社会福祉協議会相談室(ウェルス幸手内)

問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277

◆教育相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日 午前9時30分～午後3時30分

ところ 旧幸手東小学校「心すこやか支援室」※小中学生のほか、卒業生の相談可。

問合せ 心すこやか支援室☎(42)0356

掲 示 板

幸手自然愛護会総会&講演会

○主催/幸手自然愛護会 ○日時/4月15日(日)午前9時30分～11時30分 ○場所/中央公民館 ○内容/1. 幸手自然愛護会総会(午前9時30分～10時) 2. 講演会(午前10時10分～11時30分)「ネパールの自然と環境」 ○講師/敬愛大学教授 理学博士中村圭三先生 ※会員以外の方の参加も歓迎します。参加費は無料。 ○問合せ/幸手自然愛護会 小松テル子さん宅☎(43)0803・長須房次郎さん宅☎(42)2044

ママさんクッキング 会員募集

月1回、私たちとおいしい料理と一緒に作りませんか。 ○活動日/毎月第2火曜日午前10時～正午 ○場所/南公民館 ○会費/1か月1000円 ○問合せ/内藤ひと美さん宅☎(44)0876

初心者太極拳 会員募集

○活動日/毎週金曜日午後7時15分～9時 ○内容/入門・初級太極拳、カンフー体操 ○場所/旧幸手東小学校体育館 ○対象/小学生以上 ○用意する物/タオル、上履き、運動できる服装 ○会費/大人1か月1500円、高校生以下1か月1000円 ○問合せ/幸手西太極拳クラブ満留(みつどめ)博文さん宅☎(42)5561・090(7288)5557

埼玉中央フィルハーモニーオーケストラ 第11回定期演奏会

○日時/5月27日(日)午後2時開演、午後1時15分開場※午後1時から、当日券販売開始。 ○場所/久喜総合文化会館大ホール ○出演/指揮:宮寺勇 ○曲目/ベートーヴェン作曲交響曲第五番「運命」、リスト作曲交響詩「レ・プレリュード」、シャブリエ作曲狂詩曲「スペイン」、サン＝サーンス作曲歌劇『サムソンとデリラ』から「バックナール」 ○入場券/全席自由500円※入場券につきましては、下記にお問い合わせいただくほか、「電子チケットぴあ」ならびに当日券のお取り扱いもあります。 ○問合せ/井上さん宅☎(34)8911

輪の会 会員募集

失語症など言葉の障害にお困りの人、なかまと一緒に交流しませんか。ご家族も一緒にどうぞ。 ○日時/4月6日(金)午前10時～正午 ○場所/ウェルス幸手 2階 機能回復訓練室 ○内容/歌や会話をとおしての言葉のリハビリ ○問合せ/箭内幸子さん宅☎(42)4066

幸手太極拳水無月会 会員募集

ゆったりとした動きの中にある、奥の深さを味わいつつ一緒に体を動かしませんか。 基本を大切に練習を行っています。見学・体験いつでも気軽にどうぞ。 ○活動日/毎週水曜日午前10時～正午 ○場所/南公民館 ○会費/1か月2500円 ○問合せ/久保田みゆきさん宅☎(43)6849

幸手卓球連盟講習会(基礎) 参加者募集

○日時/6月16日～7月21日毎週土曜・日曜日午後2時～4時(10回) ○場所/アスカル幸手多目的室 ○対象/高校生以上 ○参加費/500円※スポーツ保険に加入することもしくは加入済みであること。 ○問合せ/幸手卓球連盟事務局 鈴木亮子さん宅☎(23)8244

人形劇クラブ幸手エイト 仲間を募集

暖かい手作りの人形劇公演を目標に活動をしています。興味のある人は、男女を問わずどなたでも見に来てください。 ○活動日/毎週木曜日午前9時～正午 ○場所/中央公民館視聴覚室 ○問合せ/福田るり子さん宅☎(42)9728

初心者の為の詩吟の集い

春の宵のひととき、春に関する漢詩、和歌、俳句を紐どき、詩吟で吟じてみませんか。 ○日時/4月15日(日)午後7時～8時30分 ○場所/コミュニティセンターミーティングルーム ○内容/漢詩・和歌・俳句の吟詠、発声法の指導 ○参加費/無料 ○問合せ/岳風流東武岳会幸手支部師範 皆伝 切貫滋岳さん宅☎(43)9525

泣きやまぬ児が背にぬくし十五夜の
明るき庭をゆきつ戻りつ
またしても哭くやこの世の愛しさに
苦のまた苦の世されどこの世ぞ
耕しし田を黒々とうるほして
絹糸のごと春雨の降る
職退く日夕餉は夫の好物の
冬瓜汁と野菜の天麩羅
浄妙寺の臘梅匂う新春の
光の中に黄の色映ゆる

燎原短歌会

花も咲き実もなる時がやって来た
久しぶり友とおでんで語りあう
「長生きをして」と休肝日が増える
アルバムで記憶の先をほぐし合い

さって川柳会

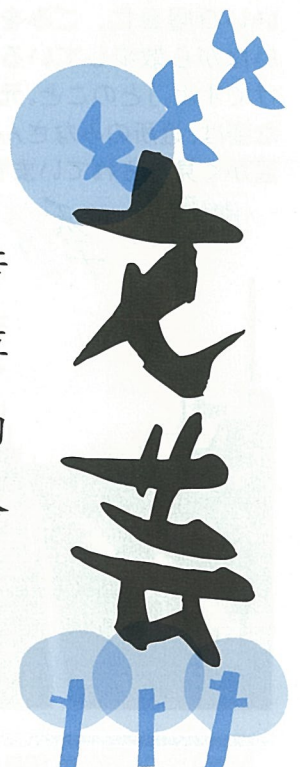
水仙のみな海を向く岬かな
悴みし子の掌を包む母の息
節分や家風を守る母なりし
軽やかに鶯舞ふ岬の野水仙
悴みて指にもつれし仕付け糸

若草句会 「節分・悴む・水仙」

鴨田とし子・中四
大熊三郎・北三
青木澄子・高須賀
小島幸治・南三
小森谷久子・中四

片柳多喜子・神明内
大宅トミ子・栄二
服部光一・中四
佃徳男・中五

石塚順子・北三
中田征次・栄四
斉藤洋子・白岡町
中村孝子・南三
大熊昭子・東五



わが家の アイドル

「わが家のアイドル」は満2歳までのお子さんをご紹介しています。

萌も
恵え
ちゃん
(1歳)



松本重光・恵美さん(南3)の長女
【両親から】いつもニコニコ明るく
やさしい子に育ってね。

遥はる
菜な
ちゃん
(2歳)



針谷隆・規子さん(中5)の長女
【両親から】これからもみんなを
笑顔にさせてね!

和かず
真ま
ちゃん
(2歳)



新井浩・雪枝さん(南2)の長男
【両親から】自由にのびのび
げんきよくねっ。

優まさ
斗と
ちゃん
(1歳5か月)



青木芳典・奈緒美さん(中3)の長男
【両親から】わんぱくまっくん
優しく強い男になれ!!

美み
優ゆ
ちゃん
(11か月)



新井佳・友美さん(横野地)の長女
【両親から】かわい笑顔♡
元気いっぱい育ってね♡

燦さ
恵え
ちゃん
(1歳8か月)



古武哲也・恵美子さん(南1)の長女
【両親から】お茶目で、明るく、
すこやかに。

人口・世帯

▶ 3月1日現在

人口	54,631(660)人	前月比	-28
男	27,426(303)人		-8
女	27,205(357)人		-20

世帯数 20,526(429)世帯 22

※()内は外国人登録数。

天気の良い日曜日に

中5丁目の山田栄次さん(76歳)がボランティアで駅西側倉松川周辺の掃除を行っている、とのお話がありました。「天気の良い日曜日に、ごみを拾いながら散歩しているだけですよ。」とのこと。元気な姿は、近所みなさんに温かく見守られています。

幸手四季彩



ハッピーネットワーク (141)

市内各クラブのみなさんなど、多くの協力を得ながら、スポーツはもちろん、文化・芸術活動など、年齢や性別を問わず、市民のみなさんができること、したいことを実施していきたいと考えています。「クラブ幸手を多くのみなさんに知っていただき、そして参加していただきたい」と、事務局長を務める栗田勇夫さん。「さまざまな活動を通じて、生涯スポーツの振興と、健康

すべての世代のみなさんが、個々の技術・技能に応じたさまざまなスポーツに参加できる、「総合型地域スポーツクラブ」。文部科学省が提唱し、日本体育協会の支援により全国各地で設立準備が進む中、幸手市では、2月24日(土)、「クラブ幸手」が設立されました。

スポーツを通じて地域コミュニティづくり

クラブ幸手



今後、さまざまな活動を実施していきます

で楽しい地域コミュニティ作りを進めていきたいですね。」順次、気功やソフトエアロビ、太極拳などの事業を、実施していく予定。多くのみなさんの参加をお待ちしています。

問合せ——栗田勇夫さん宅
☎(42)2274